

返戻金制度について

紹介先での雇用後、3 か月以内の本人都合退職または本人の責めに基づく解雇による退職の場合は、紹介手数料の 30%～70%の範囲で紹介先に返還いたします。詳細につきましては、求人者との個別契約により定めることとなります。

許可番号 27-ユ-300142

株式会社 オフィステクニカ

代表取締役 鳥居 直道